



「すまいる宣言」 認証制度に登録して、 事業所をPRしませんか？

●おかやま★フクシ・カイゴ職場 すまいる宣言とは…

働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、一定の基準を満たした福祉・介護事業所の宣言内容について、岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会が確認し、宣言事業所として登録する制度です。



●すまいる宣言スタート応援相談事業とは…

- ▶ 『申請したいが、どこから手を付けていいのかわからない』『宣言基準にある●●に組みたいが、始めるためのポイントや方法を教えてほしい』といった質問について、本事業に関わる社会保険労務士が相談に応じます。
- ▶ **申請をお考えの場合は、申請前に本事業をご利用ください。**
- ▶ 更新申請の法人の方もご利用いただけます。

【すまいる宣言スタート応援相談日程】

【日時】 毎月1回 第3水曜日 13～16時

令和5年 8/16・9/20・10/18・11/15・12/20

令和6年 1/17・2/21・3/13 (*3月のみ第2水曜日)

【方法】 電話・来所・オンラインいずれでも可。相談日の5日前までに電話でお申込みください。予約状況によりますが、当日の電話相談も可能です。

【相談場所等】 来所 岡山県福祉人材センター（岡山市北区南方2丁目13-1）
電話 086-226-3507

2023年3月現在、29法人386事業所が認証され、職員が笑顔で働きやすい職場環境づくりなど特色ある取り組みを公表しています。学生、求職者に対して、法人の職場の環境や育成制度のアピールにすまいる宣言認証制度を活用してください。

◇制度の概要や登録申請の手続きにつきましては、下記ホームページにてご確認ください。

「すまいる宣言」ホームページ(<https://smile.okayama-fukushikaigo.jp/>) →



【お問合せ先】岡山県福祉・介護人材確保対策推進協議会事務局

岡山県福祉人材センター（社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会）

岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ1階 TEL 086-226-3507

